

荒川区告示第191号

令和7年11月12日付け荒川区告示第439号において、撤去した自転車等の保管に関する告示を行ったところであり、当該告示から6か月を経過する日までに利用者等に返還できなかった自転車等については、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」第6条第4項及び「荒川区放置自転車等の撤去・返還処理要綱」第13条第1項の規定に基づき所有権が区に帰属することとなっている。

こうして区に帰属した自転車等のうち、再生可能な自転車について、「荒川区放置自転車等の撤去・返還処理要綱」第13条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年5月14日

荒川区長 滝口 学

記

- 1 告示日
決定の日とする
- 2 所有権が帰属した年月日
令和8年5月13日
- 3 再生可能な自転車一覧
別紙のとおり
- 4 根拠条例等
 - (1) 所有権の帰属
 - ①自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第6条第4項
 - ②荒川区放置自転車等の撤去・返還処理要綱第13条第1項
 - (2) 再生可能な自転車の告示
荒川区放置自転車等の撤去・返還処理要綱第13条第2項

5 告示場所

区役所庁舎前掲示場

6 告示期間

施行日から20日間

7 今後の取扱い

再生可能な自転車として社会福祉協議会に報告したが、最終的に販売店舗が引き取れなかったものについては、再生ができない自転車として荒川区放置自転車の撤去・返還処理要綱第13条第3項に基づき売却を行うこととする。

再生可能な自転車一覧

	所有権帰属日	色	形式	防犯登録番号
				車体番号
1	令和8年5月13日	白	軽快	南千住D01512 A20AL46870
2	令和8年5月13日	灰	スポーツ	南千住D03563 A21AD42771
3	令和8年5月13日	黒	スポーツ	南千住D09790 SNVJ00011
4	令和8年5月13日	黒	軽快	南千住D09968 A22AA01853
5	令和8年5月13日	白	軽快	南千住D33117 STWLU06254
6	令和8年5月13日	銀	軽快	荒川C54912 A15AG60699
7	令和8年5月13日	緑	軽快	荒川D03499 SZA318919
8	令和8年5月13日	緑	軽快	荒川D04404 不明
9	令和8年5月13日	白	軽快	荒川D04962 A13AE55547
10	令和8年5月13日	黒	軽快	尾久B01644 A17AL04894
11	令和8年5月13日	黒	軽快	尾久B08800 STT1F50952
12	令和8年5月13日	青	軽快	浅草B85917 SYI316301
13	令和8年5月13日	桃	軽快	千住E25768 SUC306531
14	令和8年5月13日	灰	軽快	西新井L57352 SUK311104
15	令和8年5月13日	黄	軽快	亀有K65069 SWK034039
16	令和8年5月13日	青	軽快	王子C51856 F25401443
17	令和8年5月13日	緑	軽快	駒込A08327 GG2K71589
18	令和8年5月13日	白	軽快	本富士B78725 A20AK25447

	所有権帰属日	色	形式	防犯登録番号
				車体番号
19	令和8年5月13日	黒	スポーツ	葛西L42094
				A24AB79535
20	令和8年5月13日	青	スポーツ	大井C99566
				GX4E00771